

平成30年度お茶の水女子大学経営協議会〔第4回〕議事録

日 時：平成31年3月13日（水）15：00～17：25

場 所：お茶の水女子大学 大学本館2階 第一会議室（213室）

出席者：（学外委員）相澤委員、大橋委員、小野委員、北原委員、坂本委員、篠塚委員、
野間口委員、DAVIS 委員

（学内委員）室伏学長、三浦理事、猪崎理事、森田理事、佐々木副学長、加藤副学長、
千葉副学長、井戸副学長・事務局長

（陪 席）内海監事、吉武監事

新井文教育学部長、山田理学部長、仲西生活科学部長、
菅原大学院人間文化創成科学研究科長、小玉総合評価室長

1. 議事録（案）の確認

記録内容及び大学ホームページへの掲載について、了承した。

2. 学長報告

悠仁親王が本学附属中学校へご進学されることが決定したことの報告があった。

3. 審議事項

（1）平成31年度国立大学法人お茶の水女子大学年度計画（案）について

猪崎理事より、平成31年度国立大学法人お茶の水女子大学年度計画（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

篠塚委員より、主要年度計画「【ユニット1】健康科学・人間発達科学分野における国際的研究拠点形成」及び「【ユニット2】グローバル女性リーダー育成のための国際的教育研究拠点形成」について、平成30年度より継続して実施する事業であるが、来年度どのような点に重点を置くのか確認があった。これに対して、まず森田理事より、【ユニット1】について、健康維持に関わる研究成果を教材として発信すること、また、AI、IoT の分野において国内外の研究機関、企業等と共同研究を進めることの説明があった。続いて、猪崎理事より【ユニット2】について、従前はアジアを中心として進めてきた海外の教育研究機関との連携に加え、ヨーロッパ及びアメリカの機関との連携を強化する予定であることの説明があった。

（2）2019年度学内予算（案）について

猪崎理事より、2019年度学内予算（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

野間口委員より、授業料収入の減少に関連して、博士後期課程のみならず博士前期課程在学者が減少傾向にある理由について確認があった。三浦理事より、博士後期課程修了者が就職する研究職の門戸が非常に狭いことから、研究職を志望する博士前期課程進学者も減少していることが一因であり、対策を講じるべく検討を行っているとの説明があった。また、野間口委員より、特許に基づくロイヤリティ収入増加にも取り組んでいただきたいとの意見があった。

続いて篠塚委員より、運営費交付金内示総額について、平成 30 年度と比べた増減額の確認があり、森田理事より、総額では約 300 万円の減少であるとの説明があった。また、相澤委員より、文部科学省からの基幹経費配分において、現時点では国立大学の重点支援の三つの枠組みのうち、一つの分類（世界・卓越等）に属する大学に対し研究力としての「運営費交付金等コスト当たり TOP10% 論文数」が配分指標として示されているが、この指標は今後他の分類に属する大学にも適用される可能性があり、対策を講じておく必要があるとの意見があった。

室伏学長より、TOP10%論文数については理系が有力な大学に比べ、文系が多い本学は不利である面もあるが、既に成果の挙がっている寄附金収入増加、教員一人当たりの外部資金獲得実績等を更に伸ばすことで対応していきたいとの回答があった。また、森田理事より、評価に基づく人事給与マネジメント改革について検討を進めていくことの説明があった。

(3) 国立大学法人お茶の水女子大学教育研究等環境整備基金運営要項の制定等について

猪崎理事より、国立大学法人お茶の水女子大学教育研究等環境整備基金運営要項の制定等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 研究推進・社会連携・知的財産本部の名称変更及び副理事の職の新設に伴う組織運営規則の一部改正について

森田理事及び猪崎理事より、研究推進・社会連携・知的財産本部の名称変更及び副理事の職の新設に伴う組織運営規則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 副理事の職の新設に伴う関連規則の一部改正等について

猪崎理事より、副理事の職の新設に伴う関連規則の一部改正等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 国立大学法人お茶の水女子大学授業料その他の費用に関する規則の一部改正について

三浦理事より、国立大学法人お茶の水女子大学授業料その他の費用に関する規則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 国立大学法人お茶の水女子大学研究料等に関する規則の一部改正について

三浦理事より、国立大学法人お茶の水女子大学研究料等に関する規則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(8) 役員等に対する退職手当の業績勘案率（案）について

室伏学長より、役員等に対する退職手当の業績勘案率（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 報告事項

(1) 国立大学法人お茶の水女子大学ネーミングライツ実施に伴う諸規程の制定について

加藤副学長より、国立大学法人お茶の水女子大学ネーミングライツ実施に伴う諸規程の制定について、資料に基づき報告があった。

野間口委員より、ネーミングライツの管理について学内の担当部局を明確にし、パートナー企業に運営を委ねることなく主体的な運営を行っていただきたいとの意見があり、加藤副学長より、企画戦略課広報担当が所掌し運営することの説明があった。

(2) 平成 31 年度入学試験実施状況について

三浦理事より、平成 31 年度入学試験実施状況について、資料に基づき報告があった。

関連して、大学入試センター試験を含む 2021 年度以降の大学入試改革に伴い本学の入試を見直し、2021 年度入学者選抜（2020 年度実施）からの方針をホームページにて公表したことの報告があった。

続いて、学部一般入試（前期日程）及び私費外国人留学生特別入試における化学の問題の中に一部出題ミスがあったこと、及びこれを重大なことと受け止め、再発防止策に取り組むことの報告があった。

(3) 外部資金獲得状況について

森田理事及び猪崎理事より、外部資金獲得状況について、資料に基づき報告があった。

(4) 国際交流留学生プラザ竣工式について

佐々木副学長より、国際交流留学生プラザ竣工式について、資料に基づき説明があり、各委員に是非ご参加願いたい旨要請があった。

(5) 保護者向け海外留学説明会について

佐々木副学長より、資料に基づき、4 月 4 日に保護者向け海外留学説明会を開催予定であることの報告があった。

(6) その他

加藤副学長から、平成 31 年 1 月～3 月における本学の主な活動について資料に基づき報告があった。

5. 意見交換

(1) 1年間の振り返りについて

室伏学長より、1年間の本学の活動を振り返って、委員の皆様からご助言願いたい旨依頼があった。

■学外委員からの主な意見は以下のとおり。

相澤委員：就任以来、毎年度行っている室伏学長の所信表明は、非常に品格がある表現であり、これがお茶の水女子大学らしさであろうと理解している。ただ、国立大学法人評価等の場面では、奥ゆかしさを持ちつつも大学の魅力を強くアピールする戦略も必要である。

室伏学長は学内に非常にきめ細かな目配りをされ、また、各部局からの意見を真摯に受け止め対応している。この丁寧な対応が学内のまとまりに繋がっている。

さらに、各附属学校の同窓会ともきめ細かな連携を持ったことが、寄附という形での成果に繋がったのではないかと。

大橋委員：保育所、幼稚園から大学院までが一体となって教育、研究を行う中で得られた知見を、教育プログラムの公表等の形で広く社会に還元していただきたい。

社会協奏を担当する副学長を新設されることは斬新なアイデアである。現在の国立大学では資金の獲得という面においても、企業等他機関との連携は重要である。

お茶の水女子大学では理系分野の人材育成が行われているが、理科、数学等の苦手な子どもが増えており、理系分野の教育者を育てることには重要な意味がある。

小野委員：日本は先進国の中でも女性の活躍度がまだ低い。特に、政治の分野では女性が非常に少ない。実力を持っている女性は多いのだから、お茶の水女子大学は女性の活躍度を上げることを使命として取り組んでいただきたい。

北原委員：室伏学長は国際化に非常に力を入れてこられたと感じる。お茶の水女子大学では海外から研究者の招聘を積極的に行っているが、女性教育の国際ネットワークを形成していくことは重要である。保護者向けの海外留学説明会を実施されるとのことだが、海外に羽ばたき、日本を元気にするグローバルウーマンの育成を行っていただきたい。

坂本委員：国際交流留学生プラザが竣工を迎えることが感慨深い。これまで室伏学長の大変な尽力の下、教職員が一丸となって進んできたことが結実したのではないかと。

篠塚委員：室伏学長が経済界からも多額の資金協力を得ていることは素晴らしい。今後、国立大学法人の財務状況は更に厳しくなることが予想されるが、学長一人の力に頼ることなく、教職員が協力して取り組んでいただきたい。

野間口委員：室伏学長は大学の目指すベクトルと合致したマネジメントをされている。今後、世界の中で存在感を持つ大学として、より羽ばたいていただきたい。

DAVIS 委員：室伏学長は大学運営において着実に計画を実行し、様々な改革を成し遂げている。ただ、質の高い教育を行っているにも関わらず、外から見るとお茶の水女子大学が行っていることが見えづらいことがある。社会に対し、お茶の水女子大学の活動を分かり易く発信できれば、パートナーシップを組みたいという企業、機関等が更に増えるのではないかと。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

室伏学長：今後も、附属学校と緊密に連携し、保育所から大学院までが一体となって、大学運営を進めていく。

広報戦略を立て、各教職員の協力を得て、本学の活動内容を社会へ広く発信していく。

6. その他

- 室伏学長より、2019 年度経営協議会開催予定について、資料に基づき説明があり、次回開催は、2019 年 6 月 25 日（火）15 時からであることを確認した。

- 室伏学長より、2019 年度主要行事予定表（案）について、資料に基づき説明があった。

以 上